

Denki Rengo NAVI

電機連合NAVI

労働組合活動を支援する政策・研究情報誌

2015年冬号

(2015年1月30日発行 通巻54号)

CONTENTS

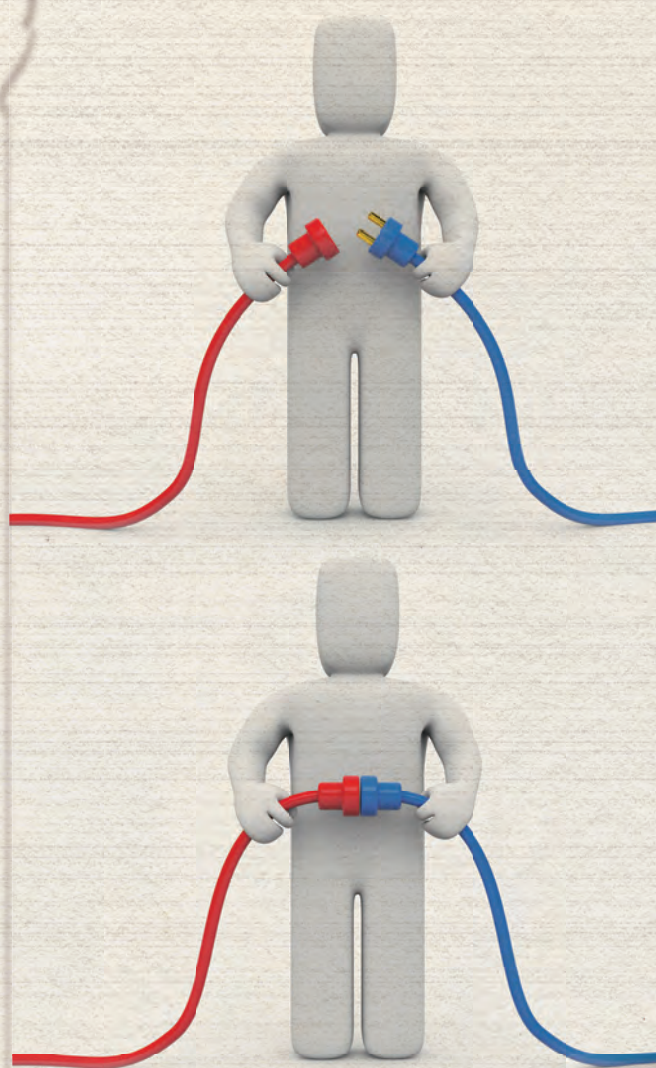
今月の論点

これからの電機産業

電機連合 中央執行委員長 有野 正治

特集 これからの日本

- 2 1 日本経済の展望と課題－増税延期が当面プラスも、真に求められる成長力強化
株式会社日本総合研究所
調査部マクロ経済研究センター 副主任研究員 下田 裕介
- 8 2 日本経済と雇用－現状と課題
公益財団法人 連合総合生活開発研究所 所長 中城 吉郎
- 14 3 電機産業を取り巻く五つの事業機会
起業投資株式会社 執行役員専務 太田 清久
- 18 4 超高齢未来の展望と課題
株式会社ニッセイ基礎研究所
生活研究部 主任研究員 前田 展弘
- 23 羅針盤
“CSR”の新しい展開と“CSV”等の動向について
公益財団法人 国際労働財団 アドバイザー 熊谷 謙一
- 28 先読み情報
アベノミクス「実りの1年」は「働かせ方改革」で
グローバル産業雇用総合研究所 所長 小林 良暢



ISSN 1342-3924

これからの電機産業

電機連合 中央執行委員長 有野 正治

最近、為替相場が円安基調になっていることを受け、電機産業内でも生産体制を見直す動きが出てきています。キャノンでは今後新製品の生産は原則としてすべて国内に切り替えるという方針が出されたと報道にありました。これは単に為替相場だけでなく、製品サイクルが短くなっていることもあり、ものづくり、特に高価格、高品質製品については、開発に近い位置にあったほうが効率もよいこと、また、製造技術などは日本が進んでいることなど、様々な要因があると思います。

建設機械メーカーのコマツでは、為替がこれほどまでに円安に向かう以前から「ものづくり拠点は国内で」という大きな方針があると聞きますが、日本のものづくり力がトータル的に高いことがその背景にあるからだと思います。ぜひ、今の動きを参考に、労使で自分たちが抱える製品の「最適な生産拠点」について論議していただきたいと思います。

話は変わりますが、日本の電機産業はここ数年、売り上げ規模が伸び悩んでいます。中間組合企業の売上高は、リーマンショック前には50兆円を超えていましたが、2014年度は41.3兆円にとどまり、回復には相当の努力が必要です。売り上げが伸びない背景の一つに電機産業におけるカニバリゼーション（共食い）があるといわれています。カニバリゼーションとは、各製品の携帯性、汎用性の度合いが重なり合い、シェアを食い合うこと、例えばスマホが出現したため、パソコンやビデオ、デジカメなどの製品の代替になるという現象ですが、このことは今後も加速していくのではないかとみられています。

また、日本はカニバリゼーションやグローバル競争の激化、円高の進行などでコンシューマ向けを中心にデジタル品と距離を置く経営に切り替えてきましたが、そのことも売上高が伸び

悩む原因であるとともに、それに変わる分野にシフトが出来ていないことの証ともなっています。カニバリ化は電機産業全体の成長を低下させた反面、スマホの成長でアップル、サムソンという、巨大企業の台頭にもつながりました。最近では中国企業の小米（シャオミー）がその両社をしのご勢いで伸びてきていることを見ると、結果として日本がデジタル製品に距離を置いた企業戦略をとっていることは正解だったともいえます。

もっとも、それでは日本の電機産業がじり貧になるという心配が当然出てきます。しかし、今電機産業の情報サービス・インターネット関連で働く人は大幅に増加しているとともに、ここにきてその分野の人手不足が顕著になってきています。情報サービス関連で働く人は2004年度で約108万人だったのに対し、2013年度では132万人になっており、電機産業全体が情報サービス関連にシフトしている実態が見て取れます。確かに、インターネットが発達してスマホが出てからのIT（情報技術）の進化は目覚ましいものがあり、暮らしや経済を大きく変える原動力ともなっています。

スマホに限らず、家電や車、住宅、社会インフラ、画像、位置、稼働状況など全てのものがインターネットでつながるようになりました。それらの情報全てをビッグデータとして集積し、AI（人工知能）で分析して、新たなものを作り出したり、革新的なサービスの創造や業務の画期的な改善ができるようになる時代で、これまでの経験や知識では考えられないことが起こり得る時代です。

生活や企業活動を大きく変える技術やサービスが動き出しそうな2015年。電機産業の「ビッグバン」が日本から発信できることを願っています。

特

集

これからの日本



昨年末、安倍首相は「2015年4月に予定していた消費税率8%から10%への引き上げを2017年度に延期することに対し、国民の信を問う」として、11月21日に突然衆議院を解散し、12月14日に投開票が実施された。消費税という国民にとって関わりの深い政策を問う選挙であったはずだが、投票率は戦後最低となる52.66%となった。

2015年は、体制が維持されたことで、「ホワイトカラーエグゼンプション」などの雇用法制が大きく変わる可能性もあり、働くものにとって大きな転換期を迎える1年になるだろう。他方で、私たちは、人口構造の変化などにとמונau様々な中長期的課題に直面している。

本特集では、「これからの日本」と題して4人の有識者に日本経済、雇用、電機産業、人口構造の変化の視点から、これからの日本を展望していただいた。

日本経済の展望と課題－増税延期が 当面プラスも、真に求められる成長力強化

株式会社日本総合研究所 調査部マクロ経済研究センター 副主任研究員 下田 裕介

1. 景気の現状

わが国景気は、2014年4月の消費税率引き上げ後、駆け込み需要の反動減などが顕在化し、大きく落ち込んだ。企業が引き続き堅調な投資スタンスを堅持しているほか、所得雇用環境も改善が続いており、景気の緩やかな回復基調は損なわれていないと判断されるものの、足許にかけて、個人消費にもたつきがみられるなど、足踏み感は拭えない。

こうしたなか、今後の景気を見通すうえで、まず今年度入り後の景気落ち込みの主因となった個人消費の悪化の背景を探るとともに、昨年10月末の追加金融緩和の実施を契機とする一段の円安による景気への影響も注意深くみていく必要がある。

そこで以下では、消費増税前後の個人消費の変動の背景を探るとともに、円安が景気に与える影響などを分析したうえで、2016年度までのわが国景気を展望する。さらに、消費増税後の景気落ち込みや、その後の消費税率10%への引き上げ延期など、景気や政策に様々な変化がみられるなか、安倍政権の経済政策「アベノミクス」がわが国経済にもたらしたものと今後の課題は何かについて考察する。

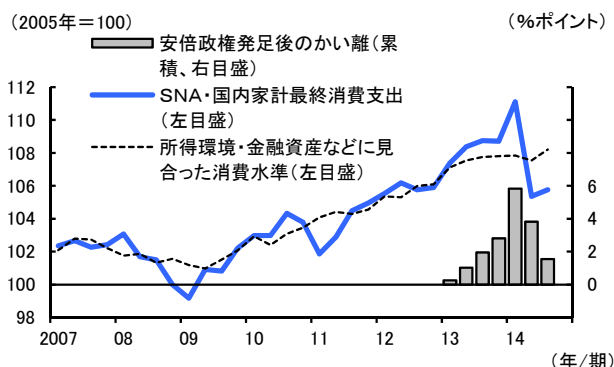
2. 個人消費の実態

まず、個人消費についてみると、実質雇用者

報酬や家計の純金融資産などをもとに、いわゆる“実力ベース”の消費水準を推計したところ、2013年初から個人消費は実力に見合う水準以上に拡大していたことが確認できる（図表1）。この背景には2014年4月に実施された消費増税を前に駆け込み需要が発生したほか、安倍政権発足をきっかけに、アベノミクスに対する期待が高まるとともに、消費者マインドが大きく改善したことで、消費の先食いも発生したことがある。したがって、消費増税以降個人消費が大きく落ち込んだのは、駆け込み需要の反動だけでなく、そもそも増税前に実力以上に拡大していた分の反動もあったためといえる。

実力ベースの消費と実際の消費のかい離をアベノミクスが始動した2013年以降の累積でみる

図表1 安倍政権発足後の個人消費の上振れ



(資料)内閣府、総務省、日本銀行などを基に日本総研作成
 (注)所得環境・金融資産などに見合った消費水準は、以下の推計式から算出した理論値を使用。高齢化要因は、15歳以上人口に占める60歳以上非労働力人口の割合。家計純金融資産は個人消費デフレーターで実質化。εは誤差項。推計期間は、1998Q1～2013Q4。

$$LN(\text{国内家計最終消費支出}) = \alpha + \beta \times LN(\text{実質雇用者報酬}) + \gamma \times LN(\text{家計純金融資産}) + \delta \times \text{高齢化要因} + \varepsilon$$

と、2014年4月以降縮小しているとはいえ、7～9月期においても依然上振れ分が解消されていない。そのため、個人消費は当面増税前の消費拡大の反動が重石となる公算が大きく、回復ペースは限られたものとなる見込みである。

ただし、上振れ分解消の動きが一巡した後は、個人消費は元手となる所得などに見合った水準へと復帰するとみられる。そこで、家計の所得環境をみると、雇用面では、人手不足感が高まるなか雇用者数が増えているだけでなく、小売業などでパートタイム労働者を給与水準の高い正社員に転換するなど、質の面でも改善がみられている。賃金面においては、まず賞与が大企業に限らず中堅・中小企業でも支給対象者の増加により、総額ベースで前年を上回るなど、賃金増に広がりが見られる。さらに、給与の柱となる所定内給与についても、フルタイム労働者の賃金増や、パートタイム比率の上昇ペース鈍化などを背景に、昨年夏以降、前年比増加傾向が定着しつつある。

一方、企業が創出した付加価値のうち、人件費にどれだけ充てられたかを示す労働分配率をみると、足許では2008年のリーマン・ショック直前の水準近くまで低下している。中長期的にみても、バブル崩壊後の1990年代前半以来の低水準で、労働分配率がこの先一段と低下するという状況ではなくなっており、企業収益の回復が個人所得に波及しやすい環境が整い始めている。こうした状況を踏まえると、今後も企業収益の改善が続けば、それに見合った所得の増加が期待され、個人消費の下支えにつながると見込まれる。

3. 円安の影響

次に個人消費の行方とともに、この先わが国

景気の大きな変動要因となる可能性が高い円安については、企業および家計部門に分けて、それぞれ影響をみていく必要がある。

企業部門における影響については主に、①貿易面、②収益面、の2点が挙げられる。

まず、貿易面についてみると、製造業の生産拠点の海外シフトや、円安でも安易に輸出価格を引き下げず利益確保を優先する経営姿勢の変化などにより、円安が輸出数量の増加に結び付きにくくなっている。一方、輸入面では、国内での代替が難しいエネルギー関連の輸入比率が高まっていることや、はん用品などで生産拠点が海外にシフトしたこともあり、円安は輸入数量の減少につながりにくくなっている。以上を踏まえると、円安による輸出増・輸入減に伴う外需の景気押し上げ効果は、従来と比べると限られたものになるとみられる。

一方、収益面についてみると、製品価格を引き下げない輸出企業や、対外資産を持つグローバル企業にとって、円安は収益の押し上げに作用する。これに対して、内需型企業や海外展開が難しい中堅・中小企業にとっては、円安によるエネルギー価格の上昇を通じたコスト増加が大きな負担となり、収益悪化に作用する可能性が高い。ただし、マクロ全体でみると、円安の影響は収益増加の効果が上回っており、マクロモデルシミュレーションによると、仮に円安で輸出が増えなくても、10%の円安・ドル高により、今後1年間でわが国法人企業の経常利益は約+1.3兆円押し上げられると試算される。こうした状況下、恩恵を強く受ける輸出企業やグローバル企業などが、設備の老朽化や人手不足への対応から設備投資を積極化すると同時に、人材獲得に向けて雇用・賃金の増加に一段と前向きになれば、景気の回復基調は明確化していくとみられる。

これに対し家計部門においては、円安による企業収益増加のプラス効果の波及が期待される一方で、輸入物価の上昇を通じたマイナス影響も無視できない。とりわけ、近年は国内供給に占める輸入品の割合を示す輸入浸透度が総じて上昇しており、円安がわが国の消費者物価を押し上げる影響力が高まっている。急速な円安は、賃金増などプラスの効果が十分に行きわたらないなか、物価を大幅に上昇させることから、実質ベースでみた所得は大きく下押しされることになる。したがって、当面個人消費の力強い回復は期待できないだろう。

4. 政策面での景気変動要因

こうしたなか、政策面では消費税率の引き上げ延期が今後の景気押し上げ要因となる。

政府が昨年11月に決定した、消費税率10%への引き上げ延期は、物価上昇による実質所得の下押しがなくなることで、個人消費を中心にプラスに作用する。加えて、昨年12月に政府が閣議決定した経済対策が実施に移されれば、さらに景気を押し上げることとなる。ちなみに、本稿執筆時点で経済対策の各項目の詳細な金額が明らかになっていないため、幅を持ってみる必要はあるが、増税延期と約3.5兆円の経済対策の実施によって、2015年度および2016年度の実質GDP成長率はそれぞれ+0.4%ポイント、+0.3%ポイント押し上げられると試算される。

一方で、増税延期は、わが国がGDP比200%超の公的債務を抱えるなか、財政再建にとって明確な後退となる。政府は、消費税収分をもとに子育て、医療・介護、年金などを中心とする社会保障の充実・安定化の実施を予定していたものの、これらメニューは再考せざるを得ない状況といえる。

5. 総括

(1) 自律拡大と政策効果で緩やかな回復

以上の分析を踏まえ、米国をはじめとする海外景気が緩やかながらも着実に回復していくという見通しのもと、わが国経済の先行きを展望すると、当面は個人消費の緩慢な回復や自動車を中心とする在庫調整圧力の残存が重石となる公算が大きい。もっとも、こうした要因が一巡すれば、①企業の前向きな投資スタンスの堅持、②所得雇用環境の改善持続、③原油価格下落に伴う企業のコスト軽減や家計の購買力上昇、などを背景に、景気は徐々に持ち直す見込みである。ただし、円安が、①内需型企業や家計においてコスト増として重石となること、②かつてのような輸出数量の増加などに結び付きにくく外需の景気けん引も限られること、から景気回復は緩やかなペースにとどまるとみられる。

年度ごとにみると、2015年度は、予定されていた消費税率10%への引き上げが延長されたことで、物価上昇を通じた購買力の低下が回避され、当面個人消費は堅調に推移する見込みである(図表2)。加えて、2014年度補正予算による経済対策が実施に移されれば、さらに景気を下支えすることが期待される。一方、2016年度は、①円安に伴う物価上昇を通じた実質所得の伸び悩み、②利上げが本格化する米国や構造調整が続く中国など海外経済の成長ペース鈍化、が重石となり、年度半ばにかけて成長率がやや鈍化するとみられる。もっとも、その後は2017年4月の消費増税を前に駆け込み需要が発生し景気を押し上げる見込みである。

以上の結果、2014年度は後半に景気が持ち直しに転じるものの、4月の消費増税以降の落ち込みが大きく影響し、2009年度以来のマイナス成長となる見込みである。一方、2015年度およ

図表2 わが国経済・物価見通し（2015年1月5日時点）

| | (前期比年率、%、%ポイント) | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------|-----------------|--------|--------|--------|--------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--|
| | 2014年 | | 2015年 | | | | 2016年 | | | | 2017年 | 2013年度 | 2014年度 | 2015年度 | 2016年度 | |
| | 7~9 | 10~12 | 1~3 | 4~6 | 7~9 | 10~12 | 1~3 | 4~6 | 7~9 | 10~12 | 1~3 | (実績) | (予測) | (実績) | (予測) | |
| 実質GDP | ▲1.9 | 2.4 | 2.1 | 1.7 | 1.5 | 1.4 | 1.5 | 1.4 | 1.3 | 1.3 | 1.9 | 2.1 | ▲0.7 | 1.6 | 1.5 | |
| 個人消費 | 1.5 | 2.0 | 1.2 | 1.3 | 1.2 | 1.1 | 1.1 | 1.0 | 1.0 | 1.6 | 3.5 | 2.5 | ▲2.9 | 1.3 | 1.2 | |
| 住宅投資 | ▲24.4 | 2.4 | 3.0 | 3.0 | 2.8 | 2.6 | 2.5 | 2.5 | 2.7 | 4.5 | 4.9 | 9.3 | ▲11.0 | 0.9 | 3.0 | |
| 設備投資 | ▲1.5 | 4.2 | 3.7 | 3.8 | 3.7 | 3.7 | 3.8 | 2.8 | 3.0 | 3.3 | 3.5 | 4.0 | 0.5 | 3.5 | 3.3 | |
| 在庫投資 (寄与度) | (▲2.5) | (0.0) | (0.1) | (0.0) | (0.0) | (0.0) | (0.0) | (0.2) | (0.1) | (▲0.3) | (▲0.7) | (▲0.5) | (0.5) | (▲0.1) | (▲0.0) | |
| 政府消費 | 1.1 | 0.6 | 0.5 | 0.5 | 0.5 | 0.5 | 0.5 | 0.6 | 0.7 | 0.7 | 0.7 | 1.6 | 0.4 | 0.5 | 0.6 | |
| 公共投資 | 5.5 | ▲2.5 | 0.5 | 1.4 | 0.2 | ▲2.0 | 0.0 | ▲0.5 | ▲1.0 | ▲1.2 | ▲1.3 | 10.3 | 1.4 | 0.2 | ▲0.8 | |
| 公的在庫 (寄与度) | (▲0.0) | (0.0) | (0.0) | (0.0) | (0.0) | (0.0) | (0.0) | (0.0) | (0.0) | (0.0) | (0.0) | (0.0) | (0.0) | (0.0) | (0.0) | |
| 輸出 | 5.2 | 7.5 | 3.9 | 4.4 | 4.6 | 4.7 | 4.7 | 4.5 | 4.2 | 4.2 | 4.2 | 4.7 | 6.4 | 4.8 | 4.4 | |
| 輸入 | 3.0 | 7.7 | 4.0 | 4.3 | 4.2 | 3.9 | 4.3 | 4.4 | 4.1 | 4.4 | 5.2 | 6.7 | 2.9 | 4.5 | 4.3 | |
| 国内民需 (寄与度) | (▲2.7) | (2.7) | (2.1) | (1.6) | (1.5) | (1.4) | (1.4) | (1.4) | (1.3) | (1.4) | (2.2) | (1.8) | (▲1.2) | (1.5) | (1.5) | |
| 官公需 (寄与度) | (0.5) | (0.0) | (0.2) | (0.2) | (0.1) | (0.0) | (0.1) | (0.1) | (0.1) | (0.1) | (0.1) | (0.8) | (0.1) | (0.2) | (0.1) | |
| 純輸出 (寄与度) | (0.3) | (▲0.4) | (▲0.2) | (▲0.1) | (▲0.1) | (0.0) | (▲0.1) | (▲0.1) | (▲0.1) | (▲0.2) | (▲0.4) | (▲0.5) | (0.4) | (▲0.1) | (▲0.1) | |

| (前年同期比、%) | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|-----|-----|-----|
| 名目GDP | 0.7 | 1.4 | 1.0 | 1.3 | 2.6 | 1.9 | 1.7 | 1.6 | 1.8 | 1.8 | 2.0 | 1.8 | 1.2 | 1.9 | 1.8 |
| GDPデフレーター | 2.0 | 1.6 | 2.0 | 0.1 | 0.5 | 0.4 | 0.2 | 0.1 | 0.4 | 0.4 | 0.4 | ▲0.3 | 2.0 | 0.3 | 0.4 |
| 消費者物価指数 (除く生鮮) | 3.2 | 2.7 | 2.7 | 1.0 | 1.2 | 1.4 | 1.5 | 1.4 | 1.4 | 1.4 | 1.5 | 0.8 | 3.0 | 1.3 | 1.4 |
| (除く生鮮、消費税) | 1.1 | 0.7 | 0.7 | 1.0 | 1.2 | 1.4 | 1.5 | 1.4 | 1.4 | 1.4 | 1.5 | 0.8 | 1.0 | 1.3 | 1.4 |

| | | | | | | | | | | | | | | | |
|----------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 完全失業率(%) | 3.6 | 3.5 | 3.5 | 3.5 | 3.5 | 3.4 | 3.4 | 3.4 | 3.4 | 3.4 | 3.4 | 3.9 | 3.5 | 3.4 | 3.4 |
| 円ドル相場(円/ドル) | 104 | 114 | 120 | 121 | 121 | 123 | 124 | 125 | 125 | 125 | 125 | 100 | 110 | 122 | 125 |
| 原油輸入価格(ドル/バレル) | 108 | 90 | 65 | 68 | 71 | 73 | 75 | 75 | 76 | 76 | 77 | 110 | 93 | 72 | 76 |

(資料)内閣府、総務省などを基に日本総研作成

(注1)2014年度補正予算による経済対策が実施されると想定。

(注2)2017年4月に消費税率引き上げ(8%→10%)が実施されると想定。

び2016年度は、景気の自律拡大メカニズムの強まりに、増税延期、経済対策、駆け込み需要などの政策効果が加わり、内需を中心に底堅く推移し、ともに+1%台半ばのプラス成長となる見通しである。

物価については、原油価格の大幅下落や、消費増税後の需給環境改善の遅れが下押し圧力として作用し、消費者物価は当面消費増税を除くベースで前年比+1%を割り込む伸びが続くとみられる。一方、足許の円安が輸入コストの上昇を通じてラグを伴い物価を押し上げるほか、企業収益の改善が投資や家計所得の増加につながれば、需給環境の改善を通じて物価上昇圧力が高まる。その結果、2015年後半にかけて再び騰勢が強まるとみられる。

(2) アベノミクスがわが国経済にもたらしたものは

以上のようにわが国景気は、回復にもたつき

がみられるものの、今後緩やかなペースで持ち直し・回復へと向かう見通しである。安倍政権発足前後のわが国経済を振り返ると、アベノミクスは大胆な金融緩和などを通じて、わが国を覆っていたデフレマインドの払しょくにつながったほか、実体経済面においても、企業の収益増が雇用や賃金の増加に波及するという景気の自律拡大メカニズム作動に寄与した。こうした点からアベノミクスは、わが国経済に対して一定の効果があったといえるだろう。

一方で、わが国では潜在成長率の低下に歯止めがかかっていないほか、デフレ脱却に向けた動きも道半ばとなっている。こうしたなか、アベノミクスが始動して以降、浮き彫りになった問題点もある。とりわけ指摘されているのが、企業や家計部門におけるアベノミクスの恩恵の享受にバラツキがみられる点である。

企業部門においては、円安の影響に業種ごと

のバラツキがみられることが指摘できる。実際にマクロモデルシミュレーションなどにより、収益への影響を業種別に試算したところ、製造業では、輸送機械をはじめとした機械産業など輸出企業を中心に、10%の円安で数千億から1兆円超の収益押し上げ効果が見込まれる（図表3）。一方、石油・石炭など素材産業では減益となるほか、非製造業でも、全般的に輸入コストの増加に伴う負担が大きく、総じて減益が見込まれる。

家計部門においては、所得や消費の動きに地域的なバラツキがあることが特徴として挙げられる。家計の実収入と消費支出の水準についてみると、大都市圏で堅調な一方、地方都市などその他地域では、収入が低迷するとともに消費も弱い動きが続いている（図表4）。先に述べた円安のプラス効果の希薄化により、工場立地の多い地方では、円安が生産増・賃金増に結び付きにくくなっており、アベノミクスの恩恵はグローバル企業の本社が集まっている大都市に集中していると考えられる。加えて、大都市圏では、世帯の株式など資産保有高が相対的に大きく、株高の恩恵を受けやすいことも下支えに寄

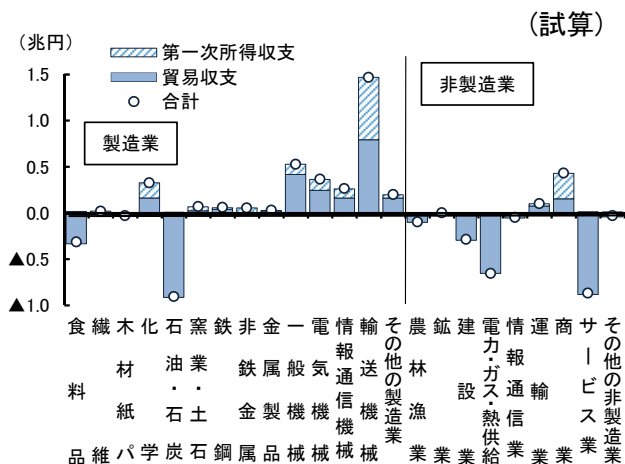
与している。

(3) 金融・財政による過度な景気刺激はリスクも

こうしたなか、政府・日銀も新たな対策を打ち出している。日銀は昨年10月末に追加金融緩和を実施したほか、政府においても今年10月の消費税率10%への引き上げを1年半延期し、経済対策を閣議決定した。ただし、副作用も顕在化しており、日銀の追加金融緩和以降、円安が加速している。消費増税延期についても、次回引き上げの際には景気条項を設けないなど、政府は2020年度のプライマリー・バランス黒字化という目標を堅持し、「持続的な経済成長」と「財政再建」の二兎を追う姿勢を示しているものの、財政再建については、先行き不透明感が大幅に増大している。

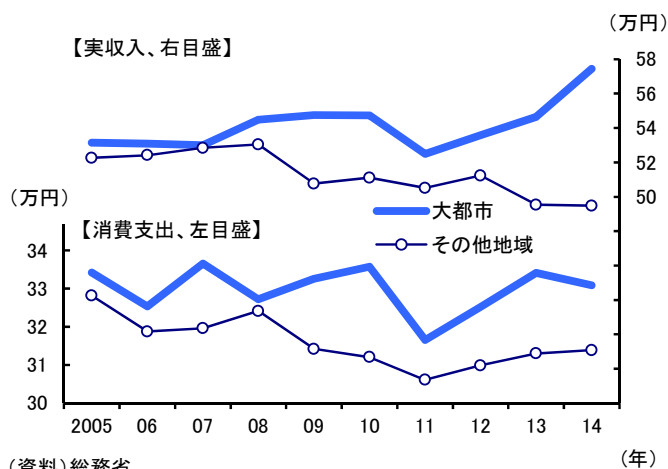
こうした状況に対して、今回の追加金融緩和と消費増税延期、経済対策については、景気が回復すれば、税収の増加を通じて財政は健全化に向かうとの見方も一部で指摘されている。もっとも、金融政策と財政出動、すなわち、アベノミクス第1の矢と第2の矢に力点を置いた政策は、前述した通り、企業部門や家計部門において生じている恩恵の様々なバラツキを一段

図表3 10%の円安が企業収益に与える影響



(資料)財務省、経済産業省などを基に日本総研作成
(注)マクロモデルにおける標準シナリオとのかい離額。ただし、円安シナリオは、輸出数量が増加しないモデルを使用。

図表4 地域別世帯当たり実収入と消費支出



(資料)総務省
(注1)大都市は、東京都区部と政令指定都市。
(注2)世帯員二人以上の勤労者世帯。
(注3)2014年は2013年12月～2014年11月。

と助長しかねない。加えて、わが国の潜在成長率が低下する状況下で、実力以上の景気刺激策は経常収支の赤字常態化、それに伴う急激な円安を通じた高インフレなどにより、むしろ国民負担の大幅な増加につながる恐れもある。

以上を踏まえれば、政府が目指す「持続的な経済成長」と「財政再建」の二兎を両立するためには、アベノミクス第1の矢、第2の矢に過度に頼るのではなく、第3の矢である成長戦略を通じてわが国の潜在成長率を底上げすることこそ本筋といえよう。経済連携協定、規制改革、事業創造支援など思い切った改革や、継続的な政労使間協議を通じた生産性上昇に見合う賃金

水準の達成など、各種政策を迅速に実行し、企業・家計両部門の活動を活発化させ、わが国の成長力を強化することが求められる。今回の延期により、消費税率が実際に10%へ引き上げられる2016年度末までを、これら政策に取り組む“集中期間”と設定し、「持続的な経済成長」に向け、成長戦略を断行することが重要である。

一方、こうした政策が実を結び、わが国の潜在成長率引き上げにつながるには、相当程度の期間を要する。そのため、もう一つの政府の目標である「財政再建」に向けては、成長戦略の着実な実施だけでなく、歳出面の改革にも踏み込むことが不可欠といえよう。

1. はじめに

日本経済は、2012年11月を底に景気回復過程に入った。しかし、「消費増税の影響は軽微」との事前の「予想」に反して、昨年4月の消費税引き上げに伴う駆け込み需要の後の反動減からの回復には遅れがみられている。特に、消費の弱さが懸念されている。一方、雇用は改善傾向が続いている。所得面では、現金給与総額は緩やかに伸びているものの、消費者物価の上昇には追いついておらず、実質賃金はマイナスを続けている。企業収益は最高水準であるので、これを賃金上昇につなげられるかどうか回復のカギとなっている。

他方、中長期的な日本経済の最大の課題は少子高齢化の問題である。人口の減少は労働人口の減少をもたらし、潜在成長力を引き下げると考えられる。しかし、人手不足は、働く人たちの生活向上と雇用環境を改善するチャンスともとらえることもできる。本稿では、こうした日本経済の現状と雇用問題を中心に今後の展望と課題について検討してみたい。

2. 景気の現状

予想以上に大きかった消費税引き上げの影響

2014年7～9月期の実質成長率は前期比▲0.5%（年率▲1.9%）と、4～6月期の▲1.7%（同▲6.7%）に引き続きマイナスとなった。事前の民間予測では7～9月は前期の消費税引き上げの反

動減からプラスになると当初考えていたが、民間最終消費の伸びが緩やか（寄与度0.2ポイント）であり、また民間設備投資（前期比▲0.1%）、民間住宅（同▲0.2%）、在庫投資（同▲0.6%）が減少し、予想外のマイナス成長となった。特に、昨年8月以降消費マインドが弱くなっている。

昨年10月に連合総研が行った「勤労者短観」においても、「4月の消費税率の引き上げが世帯の家計支出に与えた影響については、9月以降もくある」とする人の割合は77.2%となっており、2014年4月調査時点での「消費税引き上げにともなう家計支出への悪影響の見込みがくある」と答えた割合75.3%を上回った。9月時点でも消費税の引き上げの影響を多くの家計が意識していたことが見て取れる。

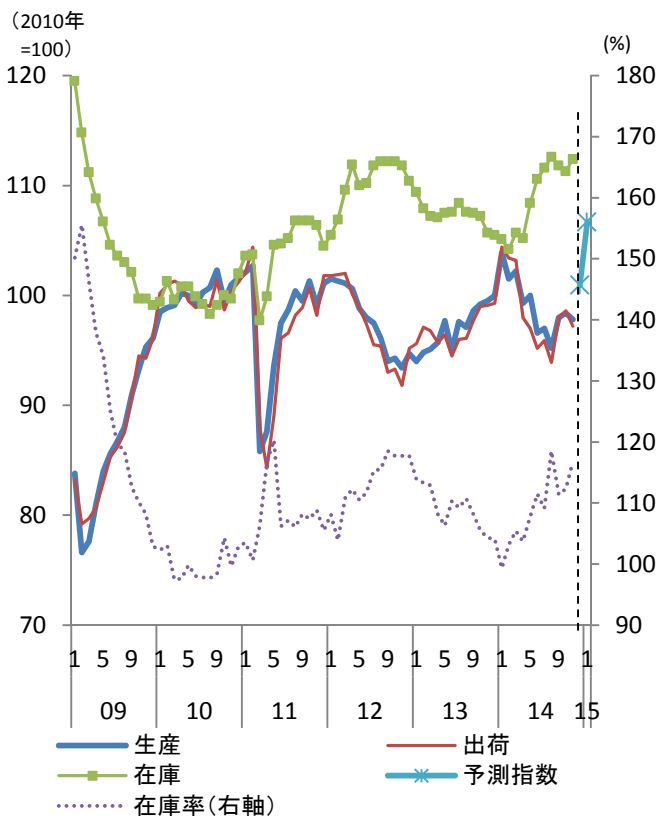
昨年1月をピークに減少した鉱工業生産

2012年11月を底に景気回復局面に入り、鉱工業生産は2014年4月の消費税率の引き上げを控えて2014年1月までは増産を続けていたが、2014年1月をピークに減少傾向に転じた（図表1）。グラフからみても分かるように、最近では生産は一進一退となっているが、在庫率の水準は低下したとはいえリーマンショック後と比較してもまだ高い水準なので今後の動向には注意を要する。

好調な企業収益と緩やかな伸びの設備投資

2014年7～9月月期の法人企業統計調査では、経常利益は前年同期比7.6%増となり11期連続で

図表1 鋳工業生産・出荷・在庫・在庫率



(備考) 経済産業省「鋳工業生産指数」より作成。季節調整値。
11月は速報値。予測指数は製造工業生産予測調査による。

増益となった。製造業は19.2%と大幅な増益で、化学、電気機械、はん用機械など円安効果のある業種が大幅な増益となっている。一方、設備投資は、日銀短観の2014年度の設備投資計画では3年連続の増加と堅調さがみられるものの、足元では横ばいとなっている。

雇用は改善傾向

今回の回復過程の特色は、雇用指標の改善のスピードがバブル期以降の景気回復過程よりも速いところにある。完全失業率は昨年11月には3.5%とリーマンショック前の3.6%を下回る水準まで改善した。また、有効求人倍率は平成4年以来22年ぶりの高水準となっている。

雇用の改善は著しいが、注意すべき点をあげてみたい。

一つは、引き続き雇用のミスマッチが大きいということである。日本銀行総裁は現在の3%台半ばの失業率は、ほぼ完全雇用に近い、と述べている¹。つまり、3.5%の失業率はほぼ構造的失業率であるということだ。構造的失業率は、労働のミスマッチを表したものであり固定的なものではない。過去の数字を見ても完全失業率の動きに伴い変動がみられる。雇用のミスマッチの解消を図ることにより引き下げることのできる数値である。

また、人手不足に業種別の偏りが大きくなっている。昨年11月の厚生労働省の「労働経済動向調査」によると、正社員で不足判断DIの高いのが、運輸・郵便業、建設業、医療・福祉であり、パートでは、宿泊・飲食サービス、医療・福祉、卸・小売業となっている。このような産業間の過不足のアンバランスの解消が必要となっている。

第2が、正規の雇用動向である。全体の有効求人倍率は1を超えているが、正社員の有効求人倍率をみると昨年11月で0.69倍であり、改善のペースも鈍い。後で詳しく見るが、非正規雇用者の増加が続いている。最近では、非製造業を中心に非正規比率の上昇ペースは低下してきているが、依然、製造業、卸売・小売業などの非正規比率は前年を上回る水準で推移している。

第3に足元の動向をみると、有効求人倍率の上昇にやや一服感がみられている。また、新規求人数も昨年半ばから製造業、非製造業ともに減少に転じている。労働力人口の減少が傾向的に人手不足をもたらすことは事実であるが、それは現下の雇用市場の逼迫がそのまま続くことを意味するわけではない。

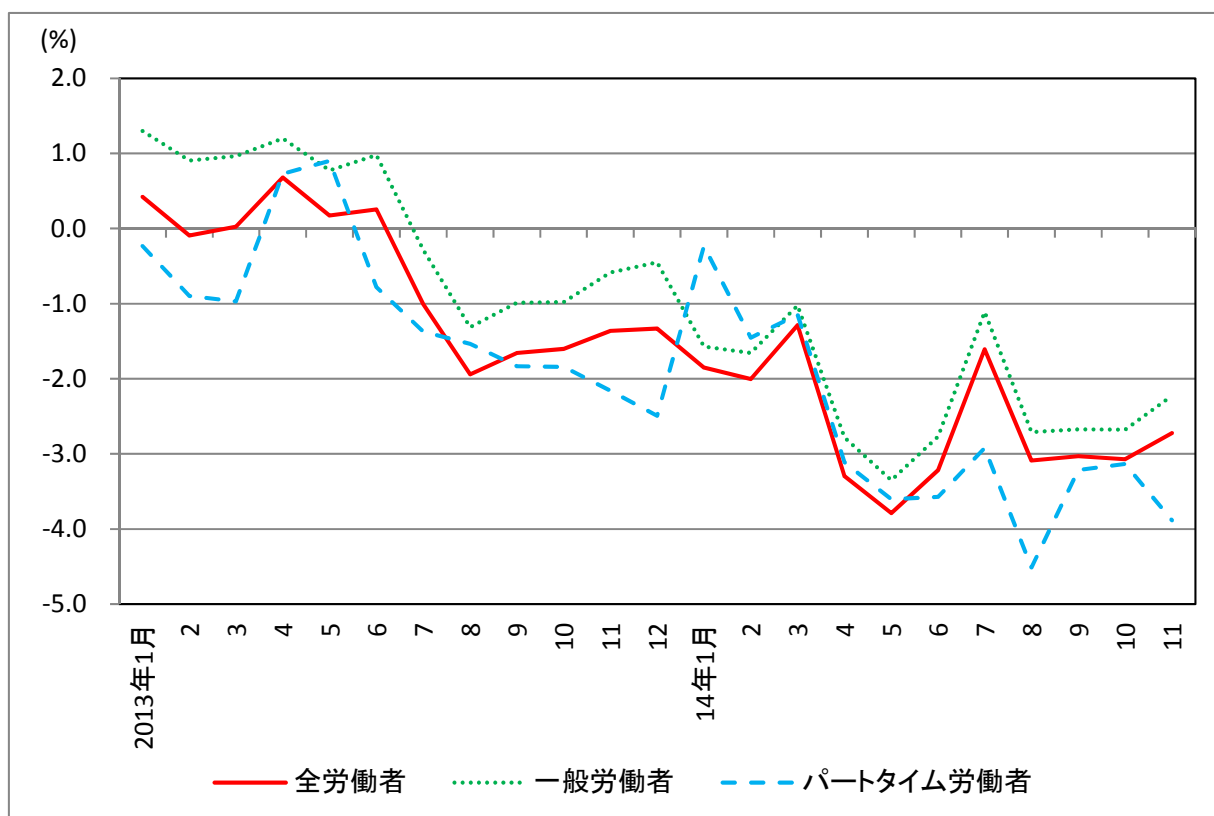
¹ 2014年3月11日日銀総裁記者会見

減少続く実質賃金

現金給与総額（名目賃金）は、2013年以降、所定外労働時間の増加により所定外給与が増加に転ずるとともに、特別給与（ボーナス）も増加してきた。2014年5月以降は、所定内給与も前年比プラスに転じており、名目賃金は底堅さをみせてきている。

一方、実質賃金は、消費税引き上げによる消費者物価の上昇により、引き続きマイナスとなっている（図表2）。昨春の春闘の成果により名目賃金は底堅さを示してきたが、これが消費拡大、そして投資拡大へと好循環につなげていくためには、実質賃金をプラスにすることが必須の条件である。

図表2 実質賃金の推移（事業所規模5人以上、前年同月比）



今後の見通し

2014年度の実質成長率は、4～6月、7～9月とマイナス成長が続いたために、民間予測では▲0.6%程度のマイナス成長になると見込まれている²。

2015年度は、賃金引き上げがどうなるかが成長率に大きく影響する決定的な年となるだろう。円安で拡大した企業収益を、賃金引き上げに向

けなければ、個人消費拡大、投資の拡大へとつながらず、デフレからの脱却のはっきりとした道筋も明らかにできない。

海外要因としては、原油の値下がりには日本にとっては恩恵が大きい。バーレル100ドルが60ドルになれば、輸入代金は6兆円近い節約となる。追加緩和による円安の効果を相殺しても余りあるプラスである。リスクとしては、ロシア

² 2015年1月13日発表 日本経済研究センター「ESPフォーキャスト調査」

や新興国の通貨不安の可能性、デフレの入り口にあるユーロ圏や中国の減速などがあげられよう。

3. 今後の日本の雇用の展望

労働需要の創出と生産性向上

中長期的に日本が直面する最大の課題は、少子・高齢化への対応である。年金、医療、介護の問題や財政再建の問題も結局は少子・高齢化の問題から発していると言える。総人口は2008年をピークに減少に転じたが、生産年齢人口(15歳～64歳)は既に1995年にピークを迎えている。労働力の減少は潜在成長力を低下させる。したがって、少子化対策はそれ自体重要であり、人口の絶対水準自体を目標とするのも良いが、必要なことは生活を改善し、安心して子育てを可能とする環境を作り上げることだろう。

現在は、前述したように失業率も完全雇用のレベルにまで達しているといわれる。しかし、それは潜在的な労働力の活用が十分であることを意味していない。たとえば女性の労働力率(2013年)は48.9%と男性の70.5%に比べて低い。高齢者の労働力率も引き上げの余地は大きい。そして、雇用のミスマッチを減らすことが出来れば3%台半ばの失業率をさらに減らすことも可能である。また、労働者(特に非正規)の中には能力以下の仕事に就いている人も少なくない。こうした問題の解決には労働市場の改革が必要となるわけだが、その際重要なことは労働需要の創出を図りながらこれを推進することである。「雇用の流動化」ということが言われるが、新しい労働需要があれば円滑な労働移動

は可能となる。逆に需要がなければ離職しても行先のない人が増加するだけとなる。

労働者の生活の改善は実質賃金の上昇によってもたらされる、そして実質賃金の上昇は生産性を引き上げることにより可能となる。生産性の向上には、労働の質の向上すなわち人への投資が重要となる。この点で解決すべき喫緊の課題は増加する非正規労働者の問題だろう。

また、働く意欲と能力のある人は誰でも労働市場に参入できることが必要である。その点で女性や高齢者の労働参加も極めて重要な課題である。ここでは非正規雇用と女性や高齢者の労働参加問題を中心に検討することとしたい。

不本意非正規労働の解消を

「労働力調査」により、非正規労働者数の推移をみると、2002年の1451万人から2013年の1906万人へと455万人増加している。役員を除く雇用者に対する非正規労働者の割合は29.4%から36.6%に増加している。一方正規労働者はその間に3489万人から3294万人へと195万人減少している。この11年間は非正規労働者によって雇用者が増加してきたことが分かる。

年齢階層別にみると55歳以上の高齢者の増加が大きい。これは高齢雇用者が非正規として再雇用されることが多いことによるものと考えられる。次に35～45歳の中年層が増加している。24歳以下の若年層は人口減の影響もあり減少している。それでも、15歳～34歳の若年者の非正規労働者は400万人を超えており、それが微増している点が注目される。

次に不本意に非正規労働者となっている人は、内閣府の推計では約337万人となっている³。昨

³ 2014年4月15日内閣府・選択する未来委員会 第2回人の活躍ワーキンググループ 働き方の課題について関連資料 P16

年10月の完全失業者数(季調値)は234万人であるから、不本意非正規は失業者の約1.4倍も存在することになる。昨年10月に連合総研が連合非正規労働センターと共同で実施した「第1回非正規労働者の働き方・意識に関する実態調査」においても、非正規で働いている人の約30%は正社員として働きたかったが職が見つからなかった、という結果が出ている。これらの人々は不完全就業の状態と考えられ、人的資源が有効活用されていないことを示している。こうした層への就業支援が必要である。特に、その4割近くを占める若年層⁴に焦点を当てた研修・訓練などの人材育成が急がれる。

いったん非正規雇用となると正規雇用になるのは極めてハードルが高い。厚生労働省の「第9回21世紀成年者縦断調査」では、2002年の第1回調査時点で20～34歳で非正規だった者の8年後の2014年の雇用形態を発表しているが、それによると男性では38.5%が正規雇用になっているが、32.9%は非正規雇用のままであり、女性では15.0%が正規になっているが、55.3%が非正規のままという結果となっている。若年者(特に女性)にとって正規化への道は厳しいことが分かる。

女性や高齢者の労働参加を高める道

日本では、労働力率の年代別グラフを描くと30代～40代前半に女性の労働力率が低下するM字カーブが存在する。こうしたM字カーブは欧米主要国ではみられない。近年M字カーブの底が浅くなってきてはいるが、出産・育児が女性の労働市場参加への障壁となっている状況は変わっておらず、育児と仕事の両立環境が整って

きたという状況にはない。このことが、女性の非正規比率が高くなっている大きな要因となっている。両立支援がなぜ不十分なのだろうか。神野直彦東大名誉教授が「参加補償」という言葉で、市場による所得分配の前提条件としての現物給付の重要性を指摘しているのが参考になる⁵。

女性が大量に労働市場に出て行くためには、今まで家庭内で行われていた育児・介護などの福祉サービスを、外部に求めることになる。地方政府では、行政の決定と執行だけでなく、家族やコミュニティというインフォーマル・セクターやNPO、NGOあるいは協同組合などのボランティア・セクターなどを含めた参加の「場」をつくることがその責務となる、というのが神野教授の考えだ。働くことを続けようという多くの女性にとって必要なものは安心して子育てを任せられるサービスが提供されていることである。こうしたサービスの提供主体は、公的サービス、民間サービス、地域コミュニティなどさまざまだろうが、行政をはじめ各種の組織が協力して良質なサービスの提供が行き渡るようにすることが求められている。

高齢者の労働参加についても同様なことがいえる。少子高齢化が進む中で、意欲と能力のある高齢者の労働参加を可能にすることが重要だ。日本の高齢者は労働意欲が高い。国民全体の生産性を引き上げるためにも高齢者がこれまでの経験を活かして働ける環境を作ることが必要だ。平均余命が伸び、晩婚化が進んだためライフ・ステージも高齢化の方向にシフトしてきている。高齢になっても子供が独立せず同居している例も増えているし、仕事と介護の両立も大きな問

⁴ 上記内閣府資料(2014) P16

⁵ 神野直彦「マクロの経済発展と福祉」(岡澤憲英・連合総研編『福祉ガバナンス宣言—市場と国家を超えて』(2007) P279～P295)

題となっている。ここでも行政をはじめとする各主体が協力することにより、安心して高齢者が職に就けるような条件整備をする必要がある。

長時間労働の是正と意識改革

上記のような家庭内の福祉サービスを外部化することが、女性や高齢者の労働参加を高める道であるとしても、参加しようとする職場の長時間労働が改善されなければ参加率を高めることはできない。内閣府の資料によると年間総労働時間は減少傾向で推移しているが、これはパートを除く一般労働者についてほぼ横ばいなのに対し、平成8年頃からパート労働者の比率が高まったこと等がその要因と考えられるとしている⁶。長時間労働者の割合は先進国の中でも飛びぬけて高い。OECDの“Better Life Index 2014”によると、日本の雇用者に占める週50時間以上の長時間労働者の割合は22.62%とOECD平均の8.62%の2.6倍、米国の11.44%に比べても2倍近い。日本より長いのはトルコ、メキシコ、韓国で、いずれも女性の労働力率が極めて低いという特色がある。長時間労働の是正のために思い切った対策を打たなければ、両立支援策も有効でないし、ワーク・ライフ・バランスの改善も進展しない。

長時間労働の是正のためには、制度変更を求めるだけでなく、意識の改革が必要である。長く働いていることをもって「良くやっている」、あるいは、「良くやっているとみてもらえる」と評価する意識を変えていかなければ変革は起こらないだろう。

4. おわりに

2015年は、2014年4月の消費税引き上げの影響からの落ち込みから回復し新たな発展軌道に向かうための重要な年となる。そして、経済が好循環に乗るかどうかのカギを握るのはこの春の賃金決定にある。原油価格下落という日本にとっては追い風もある。賃金引上げが内需の拡大そしてデフレ脱却につながるよう期待したい。そのためには、まず実質賃金の上昇を目指したい。雇用情勢は改善しておりその環境は整ってきていると考えられる。

中期的には日本は少子高齢化という課題に取り組み続けなければならない。しかし、重要なことは一人あたりの生産性の向上である。長時間労働を是正して時間当たり生産性を引き上げることにより「世界一生き生きと働ける国」を目指していきたい。

⁶ 上記内閣府資料(2014) P4

国内市場から始まる21世紀型未来社会への歩み

為替の超円高からの修正と、米国景気の回復を受ける形で、2014年の電機産業は全般に業績面での回復が進んだ。とりわけ、設備投資関連や社会インフラ関連の重電分野では、アジアや欧米での積極的な販売促進活動も功を奏し、上期決算時点で通期業績の上方修正が目立った。また、電子部品分野でも引続きグローバルで台数成長が続いているスマートフォン向けの需要が堅調に続いている。一方、ディスプレイやAV家電分野では、引続き中国韓国企業との競争が厳しいながら、自社の構造改革策と合わせて長期の時間軸では底打ちが視野に入ってきた。

「アベノミクス」政権が年末の総選挙を経て、今後も継続することが確定した。この結果、注目されるのは、同政権の3本目の矢、すなわち産業の成長戦略ということになる。既に、2013年より様々な変化が日本社会で表面化してきている。この間も、電機産業を中心とするイノベーション＝技術革新は日進月歩で進んでおり、足元から2020年代に向けて俯瞰してみると大きく5つの事業機会が電機産業の周辺に見えてきた。

事業機会の一つ目は、エネルギー政策の転換である。永きにわたって人類のエネルギー源として用いられてきた炭素(C)を中心とする文明から水素(H)を中心とする世界へと比重が変わっていく局面を迎えつつある。

二つ目は、高齢化社会への対応である。世界で最も速く高齢化が進んでいる日本は、従前の視点では成長の足枷と捉える見方が中心であった。しかし、多くの先進国や中国さえも日本に遅れること5～10年で同様の高齢化が進むことが明らかになるにつれ、むしろ「高齢先進国」としての様々な対応策が将来的には海外に輸出できるモデルとなりうる事業機会であるとの見方に変わってきた。

三つ目は、ロボット産業の需要の広がりである。我が国は生産ラインでの組立型ロボットで世界市場をリードし続けてきたが、今やその需要の裾野は介護支援型や荷役作業支援、そして自動運転カーと適用分野が拡大してきた。

四つ目は、ビッグデータ解析の進展である。クラウドコンピューティングの浸透と演算処理能力の向上に伴い、膨大なデータを関連づけて分析し、意味のあるデータとして抽出・活用する動きが活発となってきた。

五つ目は、IoT (Internet of Things) である。インターネットで人と情報がつながったように、あらゆるモノがセンサーと無線を用いてつながる世界が現実のものとなりつつある。日本は、世界で最も高速な無線通信が普及していることに加え、2015年5月には「SIMロック解除」が実現され、多くのMVNO (仮想移動体通信事業者) の市場参入と様々なサービスの開始が予想されるところである。

これらの5つの事業機会は、それぞれがバラ

バラに進むものではなく、相互に関連しながら未来型の社会を形成していくものと考えられる。2020年の東京オリンピックを一つの節目と捉え、ショールームとして世界にアピールしていくことになる新市場について概観してみたい。

自動運転カーと水素自動車の組み合わせ

トヨタ自動車が、2020年まで期間限定で水素自動車の関連特許5,000件強の特許公開を明らかにした。これにより、現在のハイブリッドカー、電気自動車の普及に加えて、一気に水素燃料電池車の開発・普及に拍車がかかる可能性が高まっている。折しも、東京都も水素社会の到来を早めるべく400億円の基金設立が報じられている。水素スタンド新設への補助金に加えて、燃料電池車そのものの購入にも100万円の補助金を支給するというものである。まだまだ、化石燃料由来の水素の供給が中心であるが、太陽光発電や風力発電を電源とする海水の電気分解での水素供給も急速に実用化に向けた動きが進んでいる。

現在開発が進められている自動運転カーは、画像センサーやミリ波レーダー、さらにGPSを用いて自車のロケーション情報を精緻に取得し、それを地図情報や渋滞情報などを搭載済みのマップやリアルタイムビッグデータと組み合わせることで実用化を可能とする。前述の五つ事業機会の内三つが関連する分野といえよう。コンピュータ産業は、メインフレームからミニコン、PCからスマホへとダウンサイジングしながら普及してきたが、次の普及端末は自動運転カーになりそうである。この自動運転カー、仮に燃料自動車を使用し単身高齢者の通院や買い物に際して利用するシーンを想定するならば、五つの事業機会の残り二つも関連する動きとなる。自

動運転カーの場合には、出向き先での駐車場の必要はなく、駐車場の整備を前提とした大規模なモールでの買い物という20世紀型の形態から旧来の商店街での「人との会話」を必然とするショッピングに回帰することにつながる可能性も高い。結果、街づくりそのものの見直しと地域コミュニティの再生につながるものと期待される。

2025年の地域包括ケアシステム構築に向けて

厚生労働省が1昨年来進めている「地域包括ケアシステム」は、団塊の世代が75才以上になる2025年をメドに医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供していく新しいケアシステムである。全国9,626カ所の公立中学校の学区を日常生活圏と定め、それぞれの地域特性に合わせたケアシステムを地方自治体が主導して形成していくことになる。医療と介護、生活支援という現状ではバラバラなサービスを包括的にまとめあげ、健康で長生きができる生活圏を目指していく。その最大の目的は、高齢化に伴う医療費・福祉関連支出の増大を防ぐことにある。厚生労働省の2010年の試算によれば、2025年の医療費と介護費の合計は、76.4兆円と現在の1.5倍の水準になるものと予想されている。これは、足元のGDP比で15.8%の水準となり、世界で最も高い負担となる。この負担を軽減することは、政策的にも重要な課題となることは明らかであり、一方、我々の視点からも健康で長生きをするという目的に合致する。厚生労働省に限らず、経済産業省、総務省、財務省など霞ヶ関の各省庁はこぞってこのシステムの導入に注力しており、地域毎に様々なケアシステムが登場していこう。

包括ケアシステムの最大のポイントは、医療・介護・生活支援の場が自宅中心となるということである。突き詰めると、死亡時の場所が従来の病院や介護施設から自宅での看取りへと比重が変わって行くことを意味する。

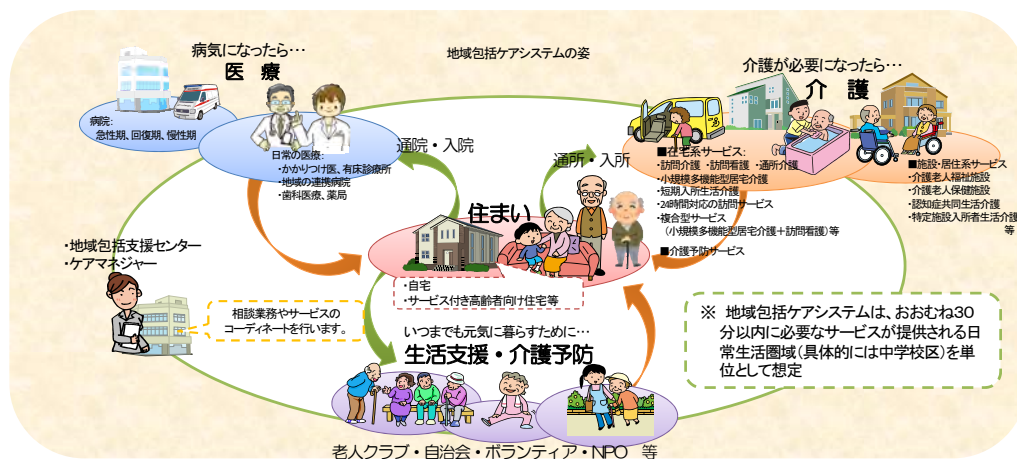
2025年には、現在13万人弱の自宅での死亡者数は45万人へと拡大が予想される。重要なのは、それまで充実した生活を楽しむことができるかという点である。医療体制では、近隣の開業医がチームを組んで在宅医療に取り組むことになるだろうし、介護・生活支援もますます自宅での対応が比重を増していくだろう。医療のカルテ情報や投薬情報、さらに介護・生活支援情報の連携と、元気で長生きを続けるための様々な予防医療のウエイトが増加するものと考えられる。普及が進みつつあるスマートフォンのみならず、生体情報を家庭内の生活環境から吸い上げるためのセンサーシステムや、元気で長生きを助長するためのアプリソフトやサービスメニューが大量に開発されることになるだろう。既に、多くの人の日常生活や食習慣のデータを元に個人の余命を計算しそれを生命保険に活かす試みも出始めた。加えて、介護・生活支援を目的とした介助型ロボットの普及や、離れた親族間で

のテレビ電話などのコミュニケーション手段の高度化も予想される。五つの事業機会の中で、二から五に関連するこの包括ケアシステムは、今後の重要な成長分野であり、まさに将来の輸出サービスとなりうる。

4K、8Kテレビの意味するもの

コンピュータ業界では、PCの普及に伴って大規模データを補完するサーバーと、個人が利用するクライアント端末がシステムとなるクライアントサーバー方式が普及した。その後、端末がスマートフォンに広がる一方で、サーバーの大規模化が起こり、現在のクラウドコンピューティングの時代を迎えている。2020年の東京オリンピックに向け、政策当局は4K、8Kテレビの普及促進を目標に掲げている。現在のハイビジョンの画素数がそれぞれ4倍、16倍に増加するこのテレビは、視聴者にとってはあたかも「その場にいるような臨場感」をもたらす。さらに重要なのは、テレビ放送に加えてインターネット情報を一つの画面で再生・利用するハイブリッドキャストが主流になることである。長らく議論されてきた「通信と放送の融合」が、こ

図表1 2025年の地域包括ケアシステムの姿



(出所) 厚生労働省

れを契機に実現して行くことになる。視聴者は、同一の画面上で、放送のみならず、関連するインターネット上の情報を同時に視聴でき、かつまた例えば入電したテレビ電話画面も写すことが可能となる。テレビ放送そのものも、ケーブルTV網やブロードバンド回線を活用することになる。空中波での周波数容量が不足するためである。

こうした、4K、8Kテレビの利用環境は、現在のマルチウインドウでのPCの利用環境とほぼ同一のものとなる。換言すれば、テレビの世界がクラウドコンピューティングの上に乗るということを意味している。当然のことながら、ディスプレイのみの利用環境ではなく、カメラやマイクを連動したシステム構築が予想され、従来のAV機器産業は、情報機器や通信機器産業と一体となる市場形成が始まることになろう。4K、8Kテレビシステムは、医療用途にも応用が期待される。医療機関での手術や教育利用のみならず、前述の包括ケアシステムで自宅に居る患者の遠隔診察にも利用されて行くことになろう。「その場に居るような臨場感」は、映像コンテンツのあり方を変えることにもつながると予想される。観光のあり方や音楽や演劇、スポーツのライブ放送が今以上に需要を喚起することになろう。その結果、従来から指摘されてきた都市部と地方での居住によるメリット・デメリットの価値基準も変更されることになる。同時に、業務上のミーティングのあり方も変わり、結果として働く場所も一極集中が緩和される期待も大きい。五つの事業機会の二と四と五が関連する4K、8Kテレビは我々の住む場所、働く場所

を変えることをもたらすかもしれない。

五つの事業機会の組み合わせをどう取り込むか

相互に関連して新しい市場を形成する五つの事業機会を、自社に取り込むためには何が必要となるのか？それは、自社の強みを特定することである。単に、現在の扱い商品のシェアが高いということが強みではない。あるいは、現行の製品の製造コストが安いことが強みではない。その背景として何が差別化になっているかを突き詰めて考える必要がある。その上で、自社にない強みを持つ企業群とパートナー化を志向することである。新しい事業機会は、1社で対応できるものではないことを自覚し、その上で思い切ってパートナー群として一つの事業機会に向き合っこそスピード感ある市場開拓が可能となる。「つながる」社会の実現には会社同士も「つながる」必要があるのではないだろうか？

幸い、五つの事業機会は、重電から、通信、コンピュータ、音響、家電、ソフトウェア、電子部品、半導体と全ての電機産業分野が関連するものとなっている。従来の電機産業の歴史は、ある時は重電が不振、あるときは半導体が不振、あるときはAV家電が不振と跛行色の大きい成長の歴史であった。今回直面している2020年に向けたタイミングでは、産業毎の跛行色のない全分野にまたがる成長機会の実現となろう。そのかわり、自社の強みを特定できない企業が成長機会に浴しないことになることも予想される。今こそ、自社の強みを再確認する時期であろう。

株式会社ニッセイ基礎研究所 生活研究部 主任研究員 前田 展弘
(東京大学高齢社会総合研究機構 客員研究員)

「これからの日本はどうなっていくのか」、この問いに的確に答えられる人はまずいないであろう。経済情勢、国際情勢等、先行き不透明な要素が多く、私たちはまさに「不確実な時代」を生きている。未来予測の研究や取り組みも盛んに行われているが、確信の持てる事実は少ない。ただ、そうした中でも「人口構造」の変化だけは、かなりの確度で予測できる。私たちが暮らす日本は、周知のとおり、確実に「超高齢化」していく。その事実を正しく捉え、対策を講じていくことが、未来社会及び未来の国民生活を創造する基点となる。そこで本稿では、超高齢化する日本社会の変化を概観し、変化に伴う課題とその解決方向について私見を述べることとする。

1. 超高齢未来の日本の姿(変化の特徴)

では、具体的にどのような変化が見通されるのだろうか。一部になるが「高齢化」及び「人口減少」の変化に着目してその見通しを概説する。

①高齢者のさらなる増加と“高齢者の高齢化”、高齢化最先進国「日本」

前述のとおり日本は今後さらに「超高齢化」が進む。現在の日本の高齢化率は25.9%¹、つまり国民の“4人に1人”が65歳以上の高齢者と

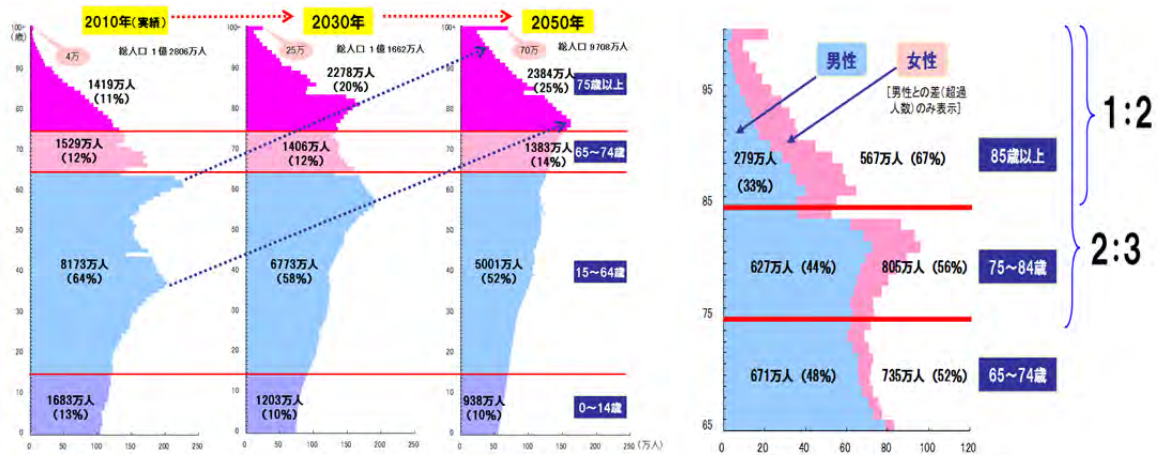
なっているが、20年後の2035年には33%を超え“3人に1人”が高齢者となる。さらに注目すべきは“高齢者の高齢化”が進むことである。人口に占める75歳以上の割合は2010年から2030年にかけて倍増し、2030年には20%、つまり“5人に1人”が75歳以上の高齢者となっていく²。ちなみに、2030年における人口の男女比を見ると、75歳以上で「2:3」、85歳以上で「1:2」と女性が多い。今後の本格的な超高齢社会においては女性がより注目されていく可能性がある。

なお、こうして高齢化が進む日本であるが、日本はすでに「高齢化最先進国」、つまり世界で最も高齢化した国として、現在もこれからも世界の先頭を歩いていくということをご存知だろうか。これまで高齢化に伴う課題の解決には先行する他国を参考にすることができたが、今は日本が参考にされる立場にある。本格的な超高齢化の変化に日本が今後どのように対応していくのか、世界が常に日本に注目していることを意識していくことが肝要である。

¹ 2014年9月15日現在(総務省「人口推計」)。高齢化率は人口に占める65歳以上の高齢者の割合。

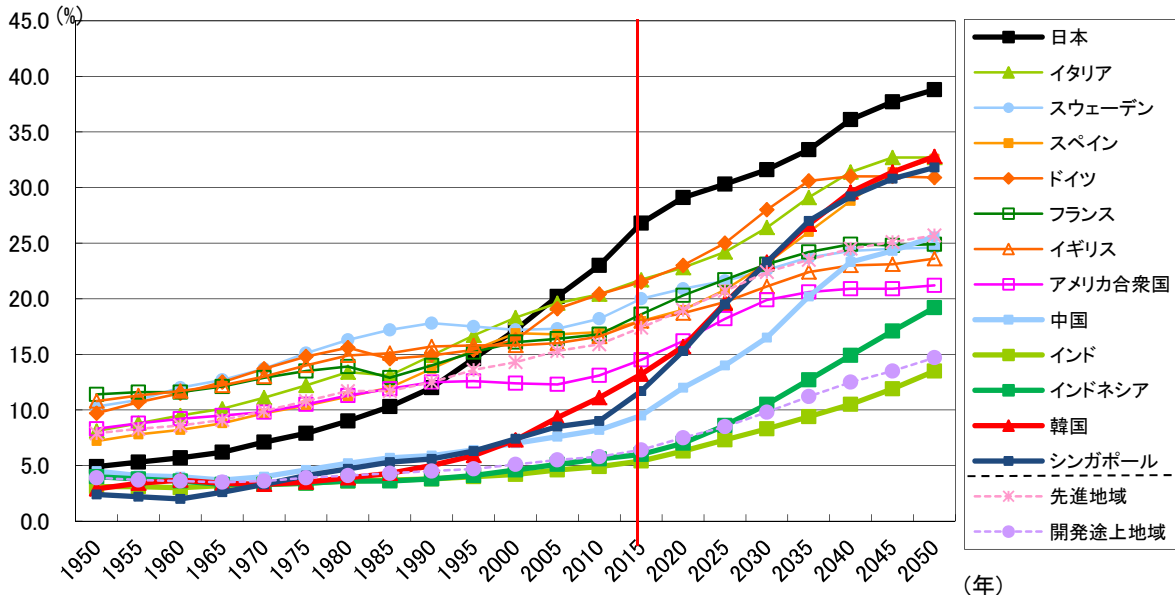
² 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(2012年1月推計)」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果。

図表1 人口構成の変化の推計（左）／2030年の65歳以上の男女比（右）



資料：総務省統計局「国勢調査（2010年）」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（2012年1月推計）」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果

図表2 世界各国の高齢化率の推移と推計



資料：UN, World Population Prospects: The 2010 Revision ただし日本は、総務省「国勢調査」及び国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（2012年1月推計）」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果。

② “おひとりさま”の増加、社会的サポートを要する世帯の増加

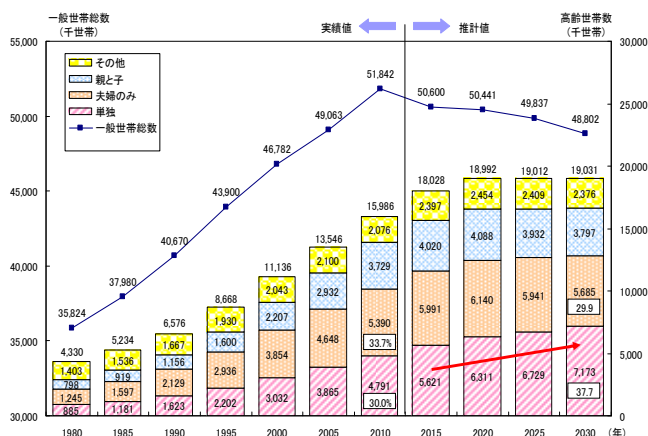
高齢化に関しては、高齢者世帯³の変化にも触れておきたい。すでに顕在化した事象と言えるが、独り暮らしの高齢者は今後もさらに増加し、例えば2030年では高齢者世帯の約4割

(37.7%)がいわゆる“おひとりさま”となる（一般世帯数に対しては15%を占める）。これに「夫婦のみ」の高齢者世帯（約3割）を合わせた約7割の高齢者世帯は、子ども等と同居しない世帯である。これらの世帯は何かあったときに非常に不安な世帯と言える。孤独死の問題や老老

³ 世帯主が65歳以上の高齢者である世帯を指す

介護の問題等を含めて、社会的なサポートが必要な世帯が増えていくことのである。なお、一般世帯全体の数が今後減少していくことも注視される。すでに2013年時点で総住宅数の13.5% (820万戸) が「空き家」の状態にあると報告されているが⁴、さらに空き家は増え問題が深刻になっていくと思われる。

図表3 類型別世帯数の推移と推計

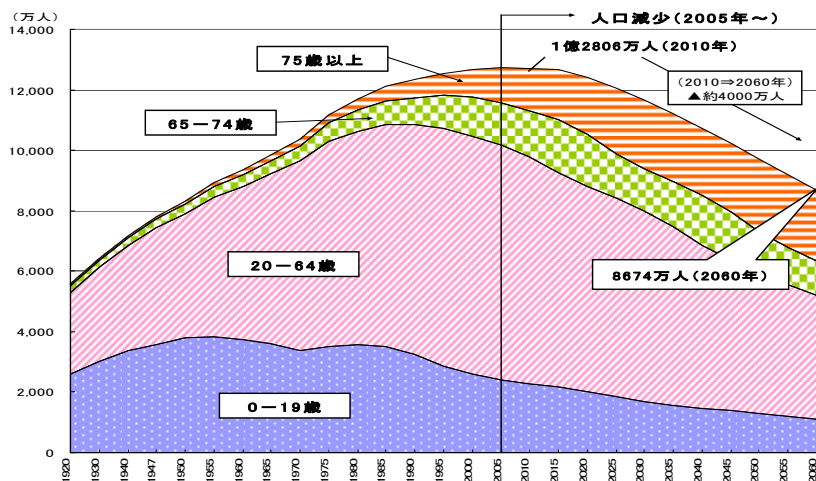


資料：2000年までは総務省「国勢調査」、2005年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（2008年3月推計）」

③少子化と人口減少、人口1億人を下回る時代へ

高齢化とともに、むしろそれ以上に注目され課題視される人口の変化としては、「少子化」と「人口減少」がある。高齢化は「長寿化」と「少子化」が相俟って起きる事象であるが、日本は両者が同時に進行し高齢化を加速させている。少子化が改善されるかどうかを予測することはできないが、日本はこれまで約40年にわたって少子化の傾向が続いている。日本の場合、人口を維持するために必要な人口置換水準は2.07、つまり一人の女性が一生の間に産む子供の平均数（合計特殊出生率）が2人以上でなければ人口を維持できないわけであるが、1974年（S49）以降この水準を下回っている。この結果、日本は2005年以降人口減少局面に入り、少子化の傾向を克服できない限り、やがて2050年には1億人を下回り、2060年には8000万人台まで減少していく見通しにある。

図表4 日本の年齢階層別人口の推移と推計



資料：総務省統計局「国勢調査報告」および国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」（平成24年1月推計）、出生中位・死亡中位推計値による。各年10月1日現在。1947～70年は沖縄県を含まない。総数は年齢不詳を含む。

⁴ 総務省統計局「平成25年住宅・土地統計調査（速報集計）結果」

2. 超高齢未来に向けた課題と解決方向

ではこうした人口構造の変化により今後何が問題になっていくのだろうか。どのような取り組みが求められるだろうか。極めて大きなテーマであり、雲を掴むような話ではあるが、様々な課題に共通することは「持続性」に対する不安であろう。「社会保障制度はこのままで大丈夫なのか」、「日本の経済は今後も持続的に発展していけるのか」、「自分の老後生活は大丈夫か」、こうした声（不安）を払拭できないままであることが現在の日本が抱える最大の課題と言えよう。

実際に見聞きする将来予測のデータをみても、例えば、社会保障については、高齢者人口の増加に伴い社会保障給付費は今後2025年に向けて約40兆円も膨れ上がる見通しにある。いわゆる国の借金が1000兆円を超えているなか（2013年末）、国の財政破綻の不安も募る一方である。また労働力人口をみれば、高齢化と人口減少に伴い自然体

ではやがて2060年に3795万人（対2013年▲2782万人、▲42%）まで減少するような予測もある⁵。年金の仕組みを想起させる「社会の支え合いのバランス」、つまり一人の高齢者を何人の現役層（20-64歳）で支えていくかの割合をみても、かつて1965年当時は約9人の現役層で1人の高齢者を支えていたのが、やがて2050年にはほぼ1：1の関係になる。これらのことを「胴上げ型」「騎馬戦型」「肩車型」と揶揄されることは周知のことであろう。こうした情報を知れば知るほど、「大丈夫なのか」と不安が高まることはやむを得ないことである。追い討ちをかけるつもりはないが、今後の人口構造の変化に対して社会として何も手立てを講じなければ、確実にこれらの不安は的中する。つまり、社会として持続性を確保できない最悪の未来が待ち受けることになる。国民にとっては長生きを否定するような生き方が当たり前になってしまう可能性もある。

図表5 社会保障給付費の将来予測

| | 2012年(実績) | 2025年(推計) | 増加額 |
|-----|-----------|-----------|---------|
| 医療 | 34.6兆円 | 54.0兆円 | +19.4兆円 |
| 年金 | 53.9兆円 | 60.4兆円 | +6.5兆円 |
| 介護等 | 19.9兆円 | 34.4兆円 | +14.5兆円 |
| 計 | 108.5兆円 | 148.9兆円 | +40.4兆円 |

資料：国立社会保障・人口問題研究所「平成24（2012）年度「社会保障費用統計（概要）」、厚生労働省「社会保障に係る費用の将来推計の改定について（平成24年3月）」

図表6：社会の支え合いバランスの推移と予測
(65歳以上1人に対する20~64歳の人数)

| | | | | | |
|---------------|------|---------------|------|--------------|--------------|
| 1965年 胴上げ型 | 9.1人 | 2012年 騎馬戦型 | 2.4人 | 2050年 肩車型 | 1.2人 (推計) |
|---------------|------|---------------|------|--------------|--------------|

資料：財務省HPより引用し作成

⁵ 内閣府資料（2014.2.24）より引用

だからこそ大事なことは不安を払拭すべき対策を講じていくことである。では何をすればよいのか。その最大の策（特効薬）は、年齢に関わらず活躍し続けられる『生涯現役社会』を真に創造することと考えている。本来、高齢化することは自国の経済及び社会が豊かになった証でもあり喜ばしいことであるのだが、とかく否定的に捉えられてしまっている諸悪の根源は、「社会の支えあいのバランス」が崩れ、これを改善できないままであることだ。このことを何とかすることがとにかく必要である。当たり前のことを述べるようだが、人口構造の変化に対して社会は、生産者であり、消費者であり、納税者であり続ける人を一人でも多く増やすことが大事であるわけで、そのためにも年齢に関わらず活躍できる場所を創造することが重要である。他方、一人ひとりの個人も60歳あるいは65歳といった年齢での引退は早すぎるわけで、年齢に関わらず社会の中で活躍し続けることを志向し、実践することが望ましく必要である。健康で活躍し続ける高齢者が増えれば、社会的コスト軽減にもつながっていく。

このように述べると、企業の定年をさらに引き上げればよいのかと思われるかもしれないが、そのようなことを主張するつもりはない。そのことは現実的でもない。申し上げたいことは、「社会全体での終身雇用・社会参加の実現」、言い換えれば「生涯にわたる円滑な労働移動（適材適所の配置）の実現」を可能とする社会づくりだ。その

ためのポイントはいくつかあろう。たとえば、中高齢期における大企業から中小・零細企業への円滑な雇用移動の推進があろう。中小・零細企業は大企業に比べれば人手不足なところが多く、また定年のない企業も多い。大企業で定年まで勤めて終了ではなく、60-70代でも積極的にセカンド・サードキャリアを築くこと、社会として築けるようにしていくことも生涯現役を実現するために必要である。

また、リタイアした後、地域で活躍し続ける高齢期の社会参加の推進も重要だ。地域の中には、就労の場のみならず、ボランティア、NPO活動、サークル活動、生涯学習等、様々な参加の場所がある。しかしながら、自分の住む地域でどのような参加の機会があるのかを知らない人は意外と多い。地域に貢献する視点で活躍し続ける人が増えることは社会にとっても、また本人の健康やいきがいの面でも有益であることは確かだ。

もちろんこれだけのことで、社会の持続性を確保できるといった大きなことまでは言えないが、年齢に関わらず活躍し続けられるということは本当に素晴らしいことで、超高齢化し人口減少する未来社会に日本が立ち向かっていくためには、上記のことを含んだ『生涯現役社会』を真に実現することが重要と考える。諸外国に対して超高齢化に対応し成功したモデル国家として模範を示す意味でも、社会全体が真の『生涯現役社会』づくりに前進していくことを大いに期待したい。



“CSR”の新しい展開と “CSV”等の動向について

国際労働財団 アドバイザー 熊谷 謙一

はじめに

日本企業の“CSR”が動き出したのは、2003年の「CSR元年」の頃からである。“CSR”は、企業の社会的責任（Corporate Social Responsibility）の英語の頭文字によるものである。本来は、人権や労働関係など、労働組合のメインのテーマとも繋がるものであるが、わが国では、社会貢献、環境対策、コンプライアンスなどを中心とした企業のPRのように受け止められてスタートしたという経緯がある。その後、“CSR”に取り組む企業が増加し、今日では、主要な企業の多くが、「CSR部」、「CSRグループ」などを持つに至った。最近では、研究会などで各社のCSR部の若いスタッフが熱心に意見交換をする姿を見かける。

しかし、わが国の“CSR”のあり方が本格的に問われるのはこれからである。“CSR”の運動は1990年代末の欧州に始まるのだが、そこでは、当初から、雇用や人権がメインのテーマに含まれ、労働組合やNGOなど「ステークホルダー（利害関係者）」との対話が組み込まれていた。一方、日本では、「当社のCSRは社会貢献活動である」「労働組合やNGOとCSRについて対話をしたことがない」「CSR報告書には力を入れているが社員はあまり関心がない」という企業も少なくなく、いまだ発展途上にあるといえる。とはいえ、近年の国際CSRのただならぬトレンドに対し

て、電機業界を含む日本企業のなかには、グローバル企業として“CSR”の新しい展開に動くところや、世界の課題への貢献をテーマとするものも現れている。

そのような折、米国から“CSV”という企業の競争戦略論が上陸し、わが国では本国以上に注目されている。企業の競争戦略の用語であり、“CSR”とは本質的に異なるのだが、言葉が似ていることなどから、混同している向きもある。

「経営陣に『CSRで株はいくら上がるんだ』と睨まれたが、CSVなら説明し易い」など、わが国の底の浅さを示すエピソードも聞こえる。また、米国の競争理論に見られがちなことであるが、労使関係や労働基準は重視していない。

“CSR”は、前述のとおり、新しい展開に向かう重要な時期にある。“CSR”と“CSV”について、その本質をしっかりと把握し、企業のPRや経営戦略の技術論として見過ごさないことが重要である。本稿では、それらについて、最新の情勢をご説明し、合わせて、労働組合の役割について触れてみたい。

1. “CSR”とその展開

(1) 企業の社会的責任（CSR）のあゆみ

まず、“CSR”の歩みについて確認しておきたい。

“CSR”の言葉自体は最近ものであるが、企業の社会的責任を求める運動と理論は、産業革命の頃に

さかのぼるものである。

市民によるCSR運動として記録されている最も古いものの一つは、18世紀末のロンドンでの消費者の運動といわれる。当時、世界最大の企業であった「東インド会社」が、中米のカリブ海地域で奴隷を使用して砂糖を生産していた。このことを知った消費者が抗議をした結果、会社は砂糖の生産地を見直し、奴隷を使用しないインドのベンガルに移している。

英国では、同じ時期に、産業革命に伴う工場生産の拡大が、悲惨な労働条件をもたらした。労働者は団結を強め、18世紀末には労働組合が形成され、1836年には全国組織が結成されている。今日でいう労働CSRの実現を求める運動の出現である。労働組合は、世界に広まることとなり、1919年には、政府、労働組合、使用者の三者構成によるILO（国際労働機関）の設立に結びつく。ILOは、今日まで、国際労働基準の設定と普及に大きな役割を果たしてきたが、1998年の「ILO新宣言」でまとめられた「中核的労働基準（4分野8条約）」は、今日の国際CSRの基本の一つとして取り入れられている。

さて、第二次世界大戦後には、“CSR”の各分野で大きな前進が見られた。まず、人権の分野では、「世界人権宣言」（1948年）とそれに続く条約などが策定された。

1960年代には、消費者運動が高揚し、「国連消費者保護ガイドライン」（1985年）に繋がる。1970年代には、世界各地で環境汚染や公害を踏まえ、環境対策の国際ルールづくりが論議され、1992年のブラジル・リオデジャネイロでの世界会議による「リオ宣言」に結びつく。1990年代には、企業の公正なガバナンスを確立し、汚職や腐敗をなくすための活動が強められる。1999年には「OECDコーポレートガバナンス原則」、2003年には「国連腐敗防止条約」が策定されている。

これらにより、企業の社会的責任、今日の“CSR”に関する各分野の国際的なルールが形成されたといえる。

(2) 多国籍企業の問題とガイドライン

第二次世界大戦後、経済の回復に伴い、欧米を中心とする多国籍企業の活動が拡大した。そのなかで、企業の社会的責任について、人権、労働、環境などの分野を統合した総合的なルールを策定しようという機運が高まる。

今日、世界の国と企業を経済規模の順に並べてみると、百番目まででは、国（GDP）と企業（売上高）がほぼ半々である。世界の大半の国にとって、自分より経済規模が大きな多国籍企業があることが当たり前の時代となった。

1960年代以降、多国籍企業は、世界の富を生み出すだけでなく、負のインパクトも目立つようになる。1973年、チリのアジェンデ政権の崩壊の背後には米国の多国籍企業が動いたといわれる。1984年のインドの化学工場の事故では、約三千人の労働者が死亡し15万人以上の住民が被災している。

1970年代になると、国連の経済社会理事会が動き出す。「多国籍企業条約」を策定し「多国籍企業センター」で監視するシステムが検討されたのだが、米ソ対立などもあり挫折する。これを経て登場したものが、国際的な公的なガイドラインとしての「OECD多国籍企業ガイドライン」（1976年）、「ILO多国籍企業三者構成宣言」（1977年）である。

このうち、OECDのガイドラインは、今日でも、多国籍企業を規制するツールとして、強制力はないものの、最も実効性があるといわれる。人権、労働、環境などで守るべき基準を定め、違反を訴えるメカニズム（「ナショナル・コンタクト・ポイント」等）を持つ。

(3) “CSR”としての展開

1989年のベルリンの壁崩壊の後、世界のほぼ全体を巻き込むグローバル化が加速する。それまで欧米の巨大な多国籍企業に限られていた問題が、世界各地の企業に広がっていく。

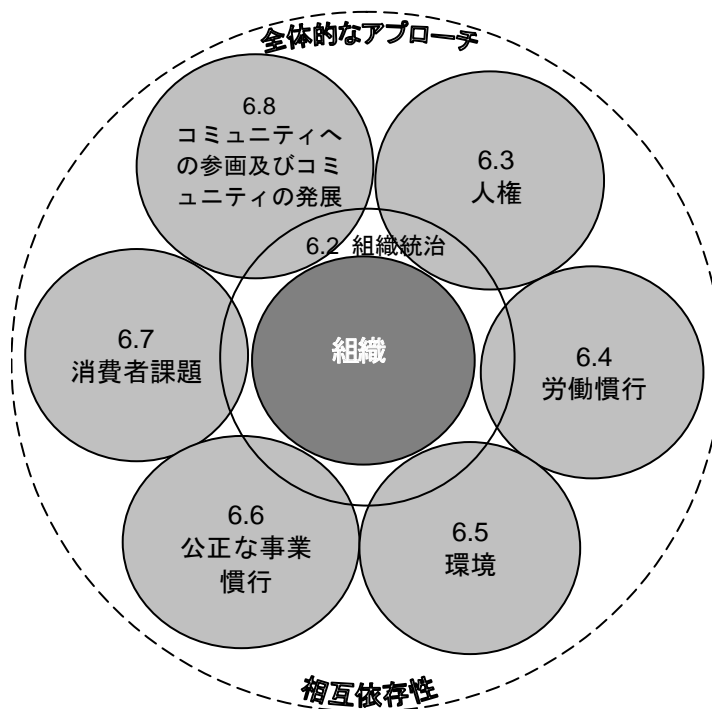
これに対して、労働組合は国際組織を通じて、また、OECDやILOなどを舞台に、国際的な対応を強める。また、NGOが、人権、環境、腐敗防止、コミュニティ対策など専門的な分野で、企業にもの申すパワーとして成長する。一方、企業サイドからも、受け身のかたちで規制を守るのみではなく、社会やステークホルダーとのWin-Winの関係を模索する動きが現れる。

これを受けて、企業が守るべきポイントをおさえながら、それを上回る自主的な活動を引き出そうとする、新しいタイプのルールが形成されてい

く。2000年には、「国連グローバル・コンパクト」と、GRI（グローバル・レポーティング・イニシアティブ）がスタートする。2010年には、ISO（国際標準化機構）が、ISO26000（組織の社会的責任についてのガイダンス）を発行、2011年には国連による人権CSRとしての「ビジネスと人権に関する指導原則」が策定される。

また、この時期には、労使による自主的な“CSR”としての「国際枠組協定」（IFA/GFA）の締結が欧州を中心に進展した。多国籍企業と国際産業別組織の間の国際的な協定であり、中核的労働基準の遵守のために相互に協力することなどを主な内容としている。これまでに約110の協定が結ばれており、日本では、現在、高島屋、ミズノ、イオンの三社が締結している。

図 社会的責任の各分野 ISO26000日本語版（日本規格協会）より



2. 企業の競争戦略と“CSV”

(1) “CSV”の考え方

さて、いま、“CSV”がある種のブームとなっている。“CSR”とは一文字の違いではあるが、前述のとおり、この二つは本質的に異なるコンセプトである。

“CSV”はCreating Shared Value、すなわち、「共有価値の創造」の頭文字によるもので、米国発の企業の競争戦略論である。ハーバード大学の経営学の教授、マイケル・ポーター氏らが2011年に提唱したもので、企業が事業を通じて社会的課題を解決しつつ、利益を上げることをいう（「共通価値の戦略」）。ポーター氏は1980年代から企業競争の研究を進めていたが、2006年に競争戦略としてのCSRを打ち出し、2008年のリーマンショックを経て、“CSV”をアピールすることになる。

“CSV”は、例えば、次のようなプロセスを推奨する。①製品やサービスを見直し社会的課題の解決により貢献し、かつ利益があがるようなものとする、②サプライチェーンの状況を改善して生産性を上げる、③地域に自社の生産性を向上するような各分野のネットワーク（「産業クラスター」）を構築する。日本の主要な企業では、いくつかの製品やサービスでは、従来から取り組んでいることと思われるが、“CSV”では、これを全社的な戦略とし、社会的課題の解決と自社の利益の拡大を両立させることを求めている。

この“CSV”について、欧州では、貧困対策などを含む社会問題をビジネスの対象とすることから、ステークホルダーの参画による“CSR”を前提とすることが重要との考え方が強い。途上国で活動するNGOからは、社会的課題には短期的な解決が困難なものが多く、本業を活かした支

援は歓迎するが、利益になるものを優先しバランスを欠く恐れはないかとの心配もある。

また、前述の“CSR”では、長年の経緯と労働組合を含むステークホルダーのコンセンサスを経ているが、“CSV”は米国の学者・起業家による理論であることも押さえておきたい。

一方、企業の競争戦略論の本場である米国では、“CSV”を批判する新しい理論も現れている。一昨年、コロンビア大学の経営学者、マグレイス教授は、ポーター氏の理論は、競争優位な製品やサービスが持続することを前提としているが、そのような企業は限られており、一般的な理論としては成立しないとして、新しい戦略ツールを提唱している（「競争優位の終焉」）。

(2) “CSR”による点検を

こうしてみると、日本での“CSV”の受け入れの現状には問題がある。とくに、一部にみられる「“CSV”に置き換えれば、収益を重視した“CSR”にシフトできるの」などの両者の混同である。

既に見てきたとおり、“CSV”は“CSR”の代替にはならない。企業戦略として“CSV”を導入する場合には、前述の欧州の考え方にあるように、“CSR”を前提とすること、ステークホルダーの参画とウオッチを得ることが重要であろう。

また、労働組合としては、“CSV”など米国のビジネス戦略において、労使関係や労働基準は必ずしも重視されず、日本の生産性三原則のような考え方は含まれないことに留意する必要がある。前述のマグレイス理論では、企業の競争優位の変転に備えて、従業員はいつでも転職を受け入れられる能力を身につけるべきとしているほどである。

また、今後は、“CSV”がどのような固有の社会的価値を生むのかについての具体的な検証も必要であろう。

なお、企業が本業を通じての内外の社会的課題の解決に貢献する姿勢を強めることは大いに歓迎される。これまでの取組みを踏まえ、労使の協議なども活かして、さらに意義あるものとしていただきたい。“CSV”はその分野での米国の戦略の一つと冷静に受け止めたい。

ところで、日本での論議に欠けているものの一つは、世界では“CSR”とともに広がりを見せしている「社会的企業」の位置づけである。韓国では、2007年に「社会的企業法」が制定され、労使の参加による「社会的企業センター」が設置されている。企業の社会的事業と社会政策の連携をはかるものだが、昨年10月には、アジアではじめての世界フォーラムがソウルで開催されている。

3. 労働組合の役割について

ここで、“CSR”と“CSV”について、労働組合の役割について考えておきたい。“CSR”では人権、労働分野が強調されており、“CSV”は企業による社会的課題の解決を扱うなど、いずれも、労働組合の活動領域と重なる、あるいは近接するものであるからだ。

まず、“CSR”では、企業、産業にとって最も身近なステークホルダーである労働組合には、本来、大きな役割がある。まず、今日の“CSR”の潮流を的確に把握し、人権、労働分野を重視するものであることなどを理解して、活動に結びつけることである。「ブラック企業」「非正規労働者」「ワーク・ライフ・バランス」「過労死」などは、今日、日本企業の労働CSRの主要な課題とされており、労働組合の対応も問われるからである。

“CSR”をPRのツールではなく、社会的に価値あるものにすることも、労働組合の重要な役割

である。“CSR”の進捗と課題について労使で協議を行うこと、CSR報告書に労働分野と労使関係の取組みを含むようにすることも期待される。また、企業の活動が遅れている内外のサプライチェーンの“CSR”の推進に向けて、グループ労連や国際活動などの経験を踏まえて、働きかけることができれば心強い。

“CSV”等を導入する場合には、社会的事業の強化が、企業の基盤を強化し、組合員の仕事へのモチベーションを高めるものとなることが望ましい。しかし、一方では、前述のとおり、“CSR”を置き換え、労使関係や労働分野を軽視する向きもあることから、労使協議を通じて、基本的なスタンスと内容を確認しておきたい。

なお、前述のISO26000の場合には、企業のみならず各種の組織の社会的責任を扱っており、労働組合自身の社会的責任（USR: Union Social Responsibility）も論議されていることにも触れておきたい。

おわりに

本稿では、“CSR”の新しい展開と“CSV”等の動向について、そのあゆみと最新の状況を紹介してきた。わが国の“CSR”は、企業のPR的な段階から、国際潮流を踏まえた本格的なものに向かう転換期にある。また、今日の“CSV”への関心を「社会に役に立つ仕事を進めたい」との意欲とみるならば、“CSR”のポイントの一つであり、これまで日本で実践されてきたものも少なくない。

いずれにしても、“CSR”と“CSV”をめぐる今日の論議については、企業の社会的責任の本質と、その実現に向けての労使の役割を改めて見つめる機会としたい。

アベノミクス「実りの1年」は「働かせ方改革」で

グローバル産業雇用総合研究所所長 小林 良暢

平成二十七年は乙未(きのとひつじ)の年、「乙」は想定外の「外気」や内部の「抵抗」に遭って紆余曲折に苦しみ、未は「木」の枝葉の繁茂して根元が暗くなるとの意味がある。暮の総選挙でアベノミクスの信任を得て長期政権への地歩を固めたといわれる安倍政権にとっては、イマイチぱっとしない卦である。だが、「乙未」には春気に応じた新しい芽吹きの意味があり、安倍首相も「緑が茂り、実りの1年にしたい」と言う。はたしてその道筋は如何に。

安倍首相は、昨年末の政労使会議で、2015年の春季労使交渉に臨んで、労使に「賃上げの流れを来年、再来年と続け、全国津々浦々にアベノミクスの効果を浸透させていきたい」と呼び掛け、「政府の環境整備の取り組みの下、経済界は賃金引上げに向けた最大限の努力を図る」と明記した合意文書に、首相と榊原経団連会長、古賀連合会長が連名で署名した。

しかし、安倍内閣が目論む15春闘における2%ベアの見通しは厳しい。昨14春闘で連合はベア1%を要求したものの、結果はトヨタが0.78%、日立が0.65%を獲得したが、連合全体では0.5%、一時金の増額分を加えても定期給与の伸びは1.0%止まり、消費者物価が3%上昇したために、実質賃金はマイナスに沈んだ。

今年は、連合がベア2%以上を要求、自動車・電機が揃って6000円以上を要求する。この結果がどうなるかは未だ予測の範疇外だが、昨年が連合要求1%に対して0.5%ベアだったので、この伝からすると今年は2%の半分の1%ということだが、賃金をめぐる環境の好転や労使の関係の変化から1%を超えていく可能性もあり、反面で物価上昇が1%台に落ち着けば、実質賃金はプラスに転じる可能性もでてきている。

しかし、このままでマクロ経済を首相が言う「実りの1年」にするにはいかにもパワー不足で、アベノミクスは正念場である。

政府もこのことは先刻承知で、政労使トップの合意文書の中に「年功序列型賃金の見直し」と「長時間労働の是正」を盛り込むよう迫った。これは労使の「抵抗」で「一案とする」ことに止められたが、それでも政府は諦めない。

今年の新聞各紙の元旦特集の中では、日経新聞の「働き方NEXT」が異彩を放った。政府の労働市

場改革の延長戦線上に位置するテーマだが、昨年話題を集めた成果型の労働時間制とか限定正社員、派遣法改正などとは趣を異にし、「職場に増える女性や外国人、シニア。長時間労働や年功を前提にした働き方はもう限界」、「育児や介護で働く時間が限られる『制約社員』。彼ら、彼女らが部長になり、役員になり、社長になる。それが当たり前の時代が、もうそこまで来ている」など、「働き方改革」を中心に据えた書きぶりには新鮮さがある。

実は昨年、アベノミクスの労働市場改革を巡る有識者ヒヤリングに再三呼び出され意見を述べてきたが、そのやりとりの中で、政府は今度「働き方改革」をやろうとしているのではないかと直感した。年が明けて内閣府は「働き方改革」公開討論会を企画している。筆者は、政府が「働き方改革」を言うのなら、経営の方に「働かせ方改革」をさせるのが先だと主張してきたが、そのポイントは三つある。

① 日本の労働時間の上限規制「1日8時間、週40時間」は国際的に厳しい方なのに、実労働時間が長いのは「抜け道」があるからだ。36協定の特別条項で、年間900Hとか1000Hで労使協定されてきたため、これが長時間労働の温床になっている。だが、製造現場を歩いてみると、過労死認定基準の効果もあり800Hの協定が多くなってきている。この認定基準を強化して、月60H・年間720Hという現実的な上限規制をかければ、長時間労働の岩盤打破の第一歩となる。

② 労使の共同で有給休暇の計画取得運動を推進。宮澤内閣が「生活大国五ヵ年計画」(1992年閣議決定)で有給休暇の計画取得運動を推進し、電機連合の年間総実労働時間も1800時間台直前まで前進した。その後長期デフレで運動が立ち消えになったが、「有給消化の義務化」より効果抜群である。

③ 「朝型勤務」とEU「休息时间11時間」の推進。伊藤忠などが導入している朝早く出勤をして、残業を19時までには制限する「朝型勤務」で、夕方の帰宅を早める生活スタイルを広めることである。併せて、朝早く出勤して夜遅くまで働かないようにするために、EU「休息时间11時間」を設ける。

以上の「働かせ方改革」で単位労働力当たりの効率アップと実質賃金の増化がセットになれば「実りの1年」となる。